

安倍教育改革・教育関連三法案に反対し、参院選に勝利する特別決議（案）

安倍政権下の「教育改革」では、「全国一斉学力調査」「教職員評価制度」「学校評価制度」「免許更新制」「バウチャー制度」がセットで構想されている。

首相自らの教育改革実現のための「教育再生会議」は、6月1日、「土曜授業の復活」と「徳育」の新設などを盛り込んだ第二次報告（「公教育再生に向けたさらなる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築」）を決定した。

現在、衆議院本会義で可決し、参議院「文教科学委員会」で審議されている「教育関連三法案」は、来週に山場を迎える。

「学校教育法の一部改正法案」については、「改正教育基本法」に沿って、義務教育目標が明示され、「権利としての教育」から、「設定された目標をめざす義務としての教育」が全面にでている。また、副校長の設置など学校管理体制の強化がめざされている。

「地教行法の一部改正法案」は、教委に対する文科大臣の是正・改善の「指示」、法令違反や怠りある場合の「是正要求」などが盛り込まれ、文科省の一方的な権限が強化されている。

さらに、「教員免許法、教特法の一部改正法案」は、教員の適格性を問うとして免許状更新の際に30時間以上の研修を課し、10年毎に更新を義務づけるとなっている。

政府・与党は、昨年の政府による教育基本法の改悪の一線上にあるこれらの関連法についても、さまざまな教育課題をさも教育現場の質の問題であるかのように安易に結論づけ、喧伝してきた。

今、学校を危機に追いやっているのは、教職員の質の問題ではなく、子どもや教職員へのバッシング的な「まなざし」のほうであり、本当に「再生」しなければならないのは、子どもの苦悩から出発した教育の「語り」である。

学校教育は、政治や財界などの手段と化し、もみくちやにされようとしている。教育をめぐる事態は人為的・政治的な現象にすぎない。だからこそ、現場に根ざして確かな実践をしていかなければ、子どもに未来を語り、希望をつなぐことはできない。

日本国憲法施行60周年の節目の年。7月の参院選は、教育基本法改悪に続き、憲法改悪を許すのか、護憲勢力の総力を挙げて阻止するのかの分水嶺である。まさに日本国憲法の命運を決める「大政治決戦」である。安倍・改憲政権に怒りをもって対峙し、国民的審判を下す最大のチャンスである。

「教え子を戦場に送るな」のスローガンのもと、未来の子どもたちに希望をつなぐため、選挙区・皆吉いなお、比例区・神本みえ子の必勝にむけ、組織の総力を挙げて戦おう。